

就職氷河期世代を対象とした職員採用試験の実施について

令和 2 年 9 月 11 日
宮城県人事委員会

就職氷河期世代を対象とした職員採用試験を次のとおり行います。

- ◎ 申込受付期間 11月 5日(木) ~ 11月20日(金)
- ◎ 第 1 次 試 験 12月13日(日)

1 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

試験の職種	採用予定人員 ※1	職務の概要	勤務先
一般事務	5人程度	庶務や予算, 経理, 県税の賦課徴収, 用地交渉, 企画等の行政事務	本庁又は地方機関(県税事務所等)
学校事務	2人程度	総務・経理等の事務全般(図書事務を含む。), 学校教育や社会教育等に関する教育行政事務	県内の公立学校(仙台市立の学校を除く)等 ※2
警察事務	2人程度	総務・経理等の事務全般, 運転免許に関する事務, 指紋鑑定等の警察行政事務	警察本部又は警察署
土 木	2人程度	道路, 河川, 海岸等の事業に係る計画, 設計, 積算, 施工管理等及びそれらに付随する事務全般	本庁又は地方機関(土木事務所等)

(注) ※1 採用予定人員については, 現時点での予定であり, 今後変更になることがあります。

※2 学校事務で採用された場合, 教育事務所, 県美術館, 県図書館等にも配置されます。

2 受 験 資 格

(1) 年齢・資格

試験の職種	受 験 資 格
全 職 種	昭和 45 年 4 月 2 日から昭和 60 年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人は, (1)の要件を満たしても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ, その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け, 当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し, 又はこれに加入した人
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とする人を除く。)
- ・ 現に宮城県職員である人(会計年度任用職員, 臨時的任用職員及び任期付職員を除く。)

3 試験の実施時期・試験種目・試験地

試験の実施時期		試験種目	試験の職種	試験地
第一次試験	12月13日（日） 受付開始 9：00 着席時刻 9：40 終了予定 14：45 ※ 専門試験を実施しない 職種は12：15終了予定	教養試験 （択一式）	全職種	下記の3か所の試験場のうち、いずれかを受験票で指定します。 ・宮城県工業高等学校 （仙台市青葉区米ヶ袋三丁目2-1） ・宮城県仙台二華高等学校 （仙台市若林区連坊一丁目4-1） ・宮城県宮城野高等学校 （仙台市宮城野区田子二丁目36-1）
		専門試験 （択一式）	土木	
第二次試験	1月9日（土）	その1 作文試験 適性検査	全職種	・仙台市内
	1月10日（日）	その2 人物試験		

(注) 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に書面でお知らせします。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場及び合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報トップページ(<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>)でお知らせします。

4 試 験 内 容

試 験 種 目		内 容
第 一 次 試 験	教 養 試 験 (択 一 式)	公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数40題 時間120分)
	専 門 試 験 (択 一 式)	土木職として必要な高等学校卒業程度の専門的知識についての筆記試験 (題数30題 時間90分)
第 二 次 試 験	作 文 試 験	公務員として必要な文章による表現力, 判断力, 思考力等についての筆記試験 (800字 時間60分)
	適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人 物 試 験	公務員としての適格性についての人物面からの試験 (個別面接)
資 格 調 査		受験資格の有無, 受験申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記試験の出題は, 日本語の活字印刷文により行い, 解答も日本語でさせていただきます。

5 試 験 の 配 点 及 び 合 格 者 の 決 定 方 法

(1) 配点

試験の職種	第 1 次 試 験			第 2 次 試 験			総合得点
	教養 試験	専門 試験	計	作文 試験	人物 試験	計	
一 般 事 務 学 校 事 務 警 察 事 務	100	—	100	100	200	300	400
土 木	100	100	200	100	300	400	600

※ 第2次試験の適性検査については, 適否のみ判定し, 得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次試験, 第2次試験の結果を総合して決定します。

(3) 各試験種目の得点は, 原則として標準点化します。標準点とは, 平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので, 受験者の点数は, おおむね0点から100点(人物試験については200点又は300点)に分布し, 平均点は50点(人物試験については100点又は150点)となります。ただし, 試験種目ごとの受験者数によっては, 標準点化しない場合もあります。

(4) 各試験種目において, それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は, 他の成績にかかわらず不合格になります。

6 試験の出題分野

(1) 教養試験

試験の職種	出題分野
全職種	社会科学，人文科学，自然科学，文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈

(2) 専門試験

試験の職種	出題分野
土木	数学・物理・情報技術基礎，土木基礎力学（構造力学，水理学，土質力学），土木構造設計，測量，社会基盤工学，土木施工

7 申込受付期間・受験手続等

<<原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。>>

申込受付期間	令和2年11月5日（木）午前9時から11月20日（金）午後5時まで ※受験申込期間最終日は、みやぎ電子申請サービスへのアクセスが集中し、手続に時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。
申込方法及び申込先	宮城県職員採用試験情報トップページの「インターネットによる受験申込」などをよく確認の上、みやぎ電子申請サービス https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi/navi/govTop.do?govCode=04000 へアクセスし、申し込んでください。 スマートフォン、タブレット端末、携帯電話からは申込みできません。
受験票等の交付	令和2年11月30日（月）頃に発行します。 「受験票」及び「受験申込整理票」をみやぎ電子申請サービスで発行しますので、案内に従いダウンロード・印刷し、所定の写真を貼り、第1次試験当日に持参してください。

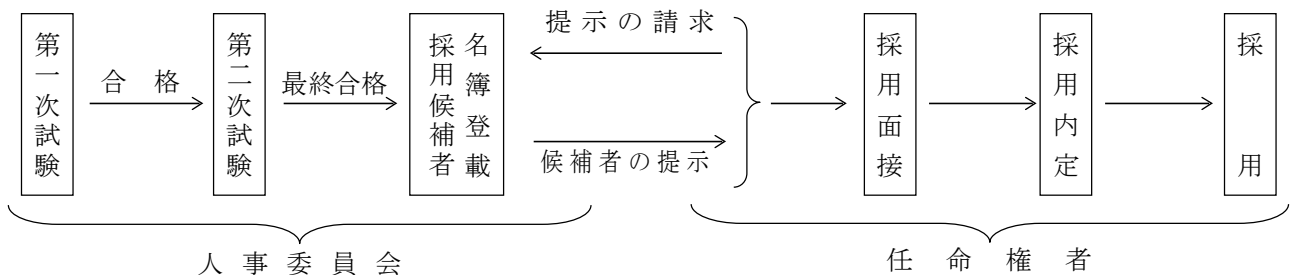
- ※ 障害のある人で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、申込時に宮城県人事委員会事務局に連絡してください。
- ※ インターネットによる申込みができない場合は、**令和2年11月13日（金）（必着）**までに、次の請求方法により、宮城県人事委員会事務局宛てに郵便により受験申込書を請求してください。
11月14日以降に請求された場合、受験申込書が申込受付期間内にお手元に届かない場合がありますので、必ず期日までに請求してください。
なお、郵送での申込みは令和2年11月20日までの消印のあるものに限り受け付けます。持参による申込みは受け付けしません。

■請求方法

- 1 返信用封筒（角形2号）に140円切手を貼り、返信先の住所及び宛名を記入する。
- 2 返信用封筒を資料請求用の別の封筒に入れ、左余白に「就職氷河期世代を対象とした職員採用試験申込書1部」と朱書きして、宮城県人事委員会事務局宛てに郵送してください。

8 合格発表・採用手続等

合格発表	第1次	12月25日(金)	合格者の受験番号を宮城県人事委員会事務局前に掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。合格者で、書面が届かない場合は、宮城県人事委員会事務局(電話(022)211-3761)まで連絡してください。
	最終	1月下旬	
採用候補者名簿への登載	最終合格者は、試験の種類及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。なお、名簿の有効期間は、原則として1年です。		
採用時期	この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として令和3年4月以降となります。		



9 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報保護条例(平成8年宮城県条例第27号)により、口頭で開示を請求することができます。(下表参照)

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、学生証等)を持参の上、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く)に、下表の開示場所に直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第2次試験	第2次試験受験者			

10 給 与

- (1) 初任給は、採用前の職務経験に応じて決められます。その額は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。（令和2年4月現在）

（36歳の場合の初任給例：全職種）

職歴等 学歴	無業（在家庭）又はアルバイト（週20時間未満）歴 のみの場合	正規雇用を14年間継続 （高等学校卒業の場合は 18年間）
高等学校卒業	191,339円	241,186円
大 学 卒 業	211,403円	252,890円

※ 上記に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なります。

- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.5か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。